

《投稿論文》

交際としての〈社会〉

——福沢諭吉における婦人論の展開——

遠藤 恵子

1. 人権思想とフェミニズム

…十八世紀のフェミニストたちは、当時、西洋世界を席捲していた革命熱の潮流に反応しているのだった。いわゆる啓蒙運動または〈理性の時代〉に展開された理論が、実行にうつされていた。たとえば、人間は、一定の譲ることのできない権利、あるいは政府が侵害してはならない「自然」権をもつという理念は、アメリカの独立宣言 (1776) とフランスの人権宣言 (1789) の核心だった。フェミニストたちは、女も男とおなじ自然権の資格がある、と考えられていると確認したいと思っていた。実際、メアリ・ウルンストクラフトは、もし女たちが新しいフランスの政体から除外されるとするならば、フランスは依然として暴政にとどまるだろうとせきたてながら、『女の諸権利の擁護』をフランスの大蔵大臣タレイラン (= 彼はこの本が出版された1792年から恐怖政治の終結まで、使節となってイギリスに滞在した) に献呈したのだった。 [Donovan, 1985=1987:9-10]

ヨーロッパ近代における人権思想とそれにもとづく「革命」の展開が、フェミニズムをうみだす契機となったことは自明なものとしてわれわれは認識している [Donovan, 1985=1987] [大越, 1996]。この人権思想とは、人間は自然権を有している点で対等・平等であり、ゆえに対等・平等に遇されなければならないとする思想である。この思想を旗印に、種々の差別解消運動が展開さ

れているという事実は周知のことだろう。しかし、人間は自然権を有しているという認識が、人間をみな対等・平等に遇されなければならないという規範を導くとする論理のあいだにはいささか飛躍がある。認識は認識であり、直接に規範を根拠づけることはできない。その論理の飛躍は、さしあたりカテゴリー概念をもちいて埋めることができるだろう。

人権思想の確立は、「人間」というカテゴリーが新しく重要性を帯びたことにもとづいている。このカテゴリーの浮上により、これまで同一の対象を指し示し、かつ区分するのに有力であった別のカテゴリーらとのあいだで、カテゴリーの優越性をめぐって葛藤が生じる。人権思想の展開によって「男女平等」が議論の俎上にあがったのは、この「人間」というカテゴリーと「男/女」カテゴリーとのあいだで葛藤が生じたことを意味している。そもそも、「男/女」という区分は、可視的であるがゆえに、人権思想が出現する以前において社会秩序をたもつための有力なカテゴリーとして作動していた。アリストテレス以来の西洋自然科学が展開されるなかで、性差についての解釈がつねにさまざまに試みられていた歴史は、この「男/女」という人を区分するカテゴリーがひとかたならず注目を集めていたことを示唆している〔荻野, 1990〕。結局、この葛藤は「人間」カテゴリーの優越をもっておわる。そのさい、「男/女」カテゴリーは「人間」カテゴリーに準拠してあらためて解釈しなおされる。そこで、「人間」というフィクションに近接しているのはかろうじて「女」より「男」である、ということが発見された。それゆえ、人権の実現にむけての現実的な目標として「男女平等」が設定される。これらにより、人権思想にもとづいて生じた社会思想・社会運動は、「人間」からより離れている「女」の解放を志向するかたちをとったのであり、だからこそこの女性解放の思想・運動は女性性・(femininity)の主張という意味のフェミニズム (Feminism) と名づけられているのである。

ところで、日本においては先駆的に福沢諭吉 (1835-1901) や植木枝盛 (1857-92) によって、女性解放が体系的に論じられた。もちろん、当時さまざまな知識人らは、文明化 (=近代化) という至上命題のもと、具体的目標の一形態として男女平等の必要性を認識していたのであり、女性解放は婦人論というかたちで福沢や植木だけでなく、さまざまに論じられていた。『明六雑誌』では、

森有礼や津田真道らによる一夫一婦制の主張や公娼制度をめぐる問題が論じられた。自由民権運動では自由民権をもとめての女性による活動がみられた。また、巖本善治によって明治19(1886)年に『女学雑誌』が刊行され、キリスト教にもとづいて一夫一婦思想が説かれている。だが、このときの女性活動家は自由民権運動の退潮とともに活動から身を退いていった。また、男性知識人のほとんどは、啓蒙的でしかなかった。命題としての文明化を「西洋」化と同一視し、ただ「西洋」の模倣をめざしていたのである。そのようななかで、かれら二人は、文明化を模倣によって実現するようなものではなく根源的になにかをかえていくことによって達成されるものととらえ、かつ「婦人」を文明化における課題のひとつとして受けとめ議論を展開していた。彼らの論は婦人たちに反響をおこし、あるいは慈善活動のような、婦人らによる社会活動の思想的な支柱になった。

それゆえか、福沢論吉あるいは植木枝盛の婦人論については、これまで多くの人々によって論じられている。ただ、論じているものの多くは、その当時の時代拘束性を考慮しながらも彼らの議論に対して評価を試みているのみである。現在において自明のものとなっている認識枠組みにもとづいて評価がくだされており、その枠組みのひとつとして政治的権利の主張の有無というものがある。この評価軸において、まさに福沢と植木はつねに対照的に描かれ論じられる。たとえば、福沢は、一夫多妻をたえず批判したにもかかわらず政治的権利について言及しなかった者として描かれる〔ひろた,1979〕〔外崎,1986〕。その一方で、植木は「婦人の参政権」まで主張するにいたったラディカルな思想家として称賛される〔外崎,1986〕〔丸岡,1975〕。だが、政治的権利の主張があるかないかにわれわれがこだわってしまうのは、福沢や植木が生きた時代からすでに一世紀近くを経たこの時点で、日本においても婦人参政権運動が世界同時代的に展開されたことをわれわれが「知って」いるからである。

さしあたり本稿では、福沢論吉における婦人論をとりあげ検討することを目的とする。というのも、権利について論じられていたか否かという観点とは別にひとまず論ずべきことがあると筆者が考えることによる。それは、人権思想のインパクトからフェミニズムが浮上するための与件としてどのようなものがあるかを探究することである。

人権思想のインパクトからフェミニズムが浮上するための与件として、従来、「女性抑圧」の存在が焦点とされて論じられてきた。上野氏は、日本の女性史において近代化を解放の歴史ととらえる解放史観から、抑圧の歴史ととらえる抑圧史観への転換がみられるが、このような近代評価をめぐる史観の転換はフェミニズムの展開と関連していることを指摘する〔上野, 1991—1994〕。この抑圧史観においては、近代こそ女性抑圧を継続させかつ複雑化しているからフェミニズムが登場したと解釈される。このような解放史観から抑圧史観への転換に影響を与えたものとして、上野は「六〇年代の高度成長期がもたらした社会変動」をあげている〔上野, 1991—1994:133〕。高度産業社会における都市雇用者核家族の成立は、女性を主婦役割へと限定した。この役割限定は、産業化における人間解放を一面では意味していたかもしれない。しかし、この経験は、1963年、フリーダン (Friedan, B.) による『新しい女性の創造 (The Feminine Mystique)』のなかで郊外中産階級の妻の孤独と不安として描かれ、また、「フリーダンの経験した高度産業社会における女性の抑圧と疎外は、高度成長期を通じて七〇年代はじめまでには、ようやく日本の女性の間にも現実化していた」ものであり、これによって、上野は「日本には日本のリヴが成立するだけの産業社会の成熟が、背景にあった」と論じている〔上野, 1991—1994:133〕。

このような上野の指摘には、解放運動の成立の背景には抑圧や疎外の経験が横たわっており、この経験は社会構造によってもたらされるという認識がひそんでいる。たしかに、抑圧経験の存在によって、解放運動は多くの部分を説明できるかもしれない。だが、抑圧の経験によって、多くの人々が共時的にあるまとまりをもつ思想や運動にまきこまれ、つきうごかされると考えるのは、二つの点で困難があるように思われる。第一に、フェミニズムを生成するにいった「抑圧」はそれ以外の時代の抑圧となにかしら異なっていると考えることができるのか、という疑問である。それを説明するために、今日さまざまに歴史的に文化人類学的に調べられているが、研究が蓄積されればされるほど、解が見えなくなっているのが現状である。第二に抑圧の経験が社会構造によってもたらされるというにも関わらず、すべての人々が運動に向かわないという事実は厳然として存在するのであり、フェミニズムの生成を明らかにすることを目的とするとき、この区別を説明することが必要であると思われる。

ただ、はっきりしているのは、近代においてフェミニズムが出現したことである。ならば、フェミニズムの出現を可能にした与件とはどのようなものであるのかをあきらかにするためには、今ひとたび、フェミニズムが出現し展開されゆく歴史的経緯を検討することが重要なのではないか。

本稿において、福沢諭吉における婦人論を検討するのはこのような理由による。かれが「婦人」について論じることを、どのような思索のなかで紡いできたのか。本稿はおもにこの問いを明らかにすることで、フェミニズムの出現を可能にした与件を確定するための糸口をつかむことを目的としている。

福沢諭吉は、日本において近代化が必要であることを認識し、文明論というかたちで近代化についてさまざまに論じるなかで、フェミニズムにつうじるような、女性解放について議論をこころみた思想家である。そのようなかれについて論究し、かつ駆け足に概観するこの試みは、筆者の力量を超えていることは承知している。しかし、日本における婦人論の展開がもつ意味について考察するとき、かれの足跡に言及しないわけにはいかないのである。

2. 福沢諭吉における婦人論——男女の交わりの可能性

福沢諭吉において婦人論は、生涯をとおしてくり返しとりあげられ論じられる領域のひとつであった。このことは、彼にとって婦人論が一過性の問題領域ではなかったということを、われわれに示唆してくれる。しかし、それらの論は生涯においてたえまなく論じられていたという性質ではなく、三つの時期に集中して論じられていたということが、鹿野政直やひろたまさきによって指摘されている〔鹿野, 1981〕〔ひろた, 1979〕。この三つの時期への集中は、従来指摘されるように、彼の論理枠組みが時期によって異なっていることを意味しているのだろうか。ひとまずは、鹿野にしたがって三つの時期区分と論を整理し、各時期の特徴を概観してみたい〔鹿野, 1981〕⁽¹⁾。

第一期。1870年代前半。この時期、福沢が中津に訪れたさい旧友に綴った「中津留別の書」(1871年)、【学問のすゝめ】(1872-1876)第八編(1874年)、【明六雑誌】の妻妾論争の中での「男女同数論」(1875年)といったものがあ

る。『明六雑誌』での論争のなかで展開された「男女同数論」の焦点は、一夫一婦制を主張する根拠を男女同数にもとめているものである。また、「中津留別の書」は「人の交わりの大略」について論じているが、そのなかで「人倫の大本（＝人間関係の基本）は夫婦なり」という記述がある。この記述は、彼がその後たえず一夫一婦を主唱する背景として、彼が観ようとしている「人の交わりの大略」のなかでその基本は夫婦であるという認識にもとめていることを示すものである。この時期の論は、次の時期において体系的に展開されることとなる論点がすでに提出されていることがみえる。

第二期。1880年代中期。明治18（1885）年に「日本婦人論」「日本婦人論後編」「品行論」が、明治19（1886）年に「男女交際論」「男女交際餘論」、明治21（1888）年に「日本男子論」が『時事新報』の社説として数回にわたって連載され、連載終了後すぐに「男女交際餘論」をのぞいて単行本化されている。この時期は体系化された枠組みのなかで、文明化という命題のもとで婦人の交際を可能にすることに意義があること、かつそのための現状での課題について論じられていた点に、すなわち福沢における婦人論の体系が示されている点に特徴がある。

第三期。1890年代後半。明治31（1898）年に「福沢先生浮世談」が、翌年明治32（1899）年に「女大學評論・新女大學」が『時事新報』の社説として連載されたものがまとめられ単行本化されている。「浮世談」では男女交際の重要性、とりわけ婦人の交際の意義が再確認されている。「女大學評論・新女大學」では、福沢が考えるところの婦人の交際を困難にしている主たる要因としての「女大学」（儒者の教え）批判をおこなうと同時に、福沢による「内を司るもの」としての婦人の道徳が展開されている。この時期は、第二期の議論をもとに論点が「女大学」にしばりこまれたのであった。

このように概観したとき、二つの傾向をみることができる。一つには、三つの時期を変遷するにしたがって、おもに一夫一婦制から婦人の交際法へ、さらに女大学批判へというように主題が変遷しているとともに主張が多岐にわたっているということである。だが、他方では主題の変遷に比して婦人を論ずる論理は驚くほどに変化していない。ここでいう論理とは、婦人を論ずることを論者みずからが要請するその根拠の内容をさす。かくかくしかじかゆえに婦人

について論ずるとするそのかくかくしかじかが、生涯をとおしてなおくり返されておき、このことが彼の論を読むことによって鮮明に浮かびあがってくるのである。主題の変遷や主張の多岐性と、それらに対する論理の一貫性。このことは何ら矛盾を示すものではなかった⁽²⁾。

*

それでは、その論理とはどのようなものか。論理をつかむ手がかりをえるために、『学問のすゝめ』と、またそれから三十年近くのちにかかれた「女大學評論・新女大學」のなかから以下の叙述に注意をはらってみよう。

○右は上下貴賤の名分より生じたる悪弊にて、夫婦親子の二例（夫婦の悪弊例；女大學、妾の議論）を示したるなり。世間に此悪弊の行はるゝるは甚だ廣く、時々物々人間の交際に浸潤せざるはなし。（『学問のすゝめ』〔福沢3:84〕）（なお、引用文中の【】は筆者による）

舊説は兩性の關係を律するに専ら形式を以てせんとし、我輩は人生の天然に従て其交情を全うせんとする……（「女大學評論・新女大學」〔福沢6:522〕）

『学問のすゝめ』では、福沢は悪弊によって人間の交際が浸潤していないことを嘆いている。この浸潤とは、しみこむという意味である。他方、「女大學評論・新女大學」のくだりは、つぎのように理解することができる。「交情」とは交際あるいは交わりによって生じる情のことをさす。両性、すなわち男性と女性の關係を形式によって律するのではなく、情を交わらすことがまっとうできるようにすること、そのために、福沢は女大學を批判し、自らが考えるところのものをあらわしたのである。「全うする」という語は、完全にすること、果たすという意味をもつ。「浸潤」「全うせん」ということばのなかに、交際や交情、交わりによって生じる情を、すみずみにまでしみわたらせようとする、福沢の「交際」「交わり」に賭していた思いがかいまみえる。

まさしく、このような「交情を全うせん」こそが、福沢を婦人論にむかわしめる論理であった。そして、「男女交際論」は、「交情を全うせん」がために、交際そのものについて論じられている。序では男女交際の重要性についてつき

のように述べている。

人の世に在る、往來交際せざるべからず。往來交際せざれば社會存すべからず、社會存せざれば人間無きなり。往來交際の重要事たる、又多言を要せざるなり。然るに古來我が日本國民が世に處するの法を見るに、曾て往來交際を重んずべきを知らず、單獨離居して自ら喜ぶ者、滔々皆然らざるはなし。近年西洋文明の風を慕ひ、漸く往來交際の忽にすべからざるを悟ると雖ども、此往來交際や單に男子の間に限りて、未だ女子の間に及ぶことなし。況んや男女兩生〔性〕の間に於てをや。夫婦以外男女相見るを許されず、相語るを許されず、相往來するを許されず。隨て世上百般の人事澁難曲屈名伏すべからず。國の不幸これより大なるものなかるべきなり。我輩爰に慨する所あり、…
…（「男女交際論」〔福沢5:581〕）

「人の世に在る、往來交際せざるべからず。往來交際せざれば社會存すべからず、社會存せざれば人間無きなり。」——この書き出しは、福沢の思想を端的に物語っており、かつ彼において婦人を論ずることがどのように重要であるかを示している。「人が世に存在するかぎり、往き來し交際しないとすることはできない。往き來し交際することなければ社会は存在することができないし、社会が存在しなければ人間は無い。」ここには二つの前提がおかれている。ひとつは、社会と人間はかぎりなくフィクションなのだということである。もうひとつは、フィクションである社会と人間が現実化する可能性をもつのは、ただ「往來交際」によってのみと考えられていることである。福沢にとって「交際」「往來交際」それら自体が重要なのは、まさしくフィクションを現実のものにする契機をもつ、ただ一つの行為形式ととらえられるからにほかならなかつた。しかし、この「交際」「往來交際」は手段であるがゆえに、目的に転じる。さきほどの「交情を全うせん」という言葉は、交際の目的化を意味する。「婦人」が論じるものとして発見されるのは、この点にある。序の後半で、女子の間や男女両性の間において「往來交際」が欠けているとの指摘は、「往來交際」が目的であることによる。そして、「日本婦人論」をはじめとしてさまざまに婦人論が展開されたのである。

*

福沢がここで「往來交際」を現実化するために描いたプログラムは、世界そのものをそっくり入れ替えることではなく、ひとりひとりが実践するその瞬間瞬間にかかわるものであった。それは、何かしら二様が交わるなかにこそ、あるときは生を成し、またあるときは幸福快樂が生じる、というかたちで現実化することが可能であると描かれている。たとえば、婦人を改良することの必要を説いているなかで、婦人の心の働きを活発にするための方策の提案とその理由を次のように述べている。

…大凡そ人間は苦樂を以て生を成すものにして、其苦樂の大なるもの、之の大なるものと云ふ。然り而して人の苦樂を大ならしめんとすれば、隨て其責任も亦大ならざるを得ず。例へば政事世事に關して、此人の一舉一動は全國の休戚に影響し、其人の言行は唯一村一邑を動かすに足るとするときは、甲の責任は乙よりも大にして其苦樂亦共に大なる可し。…故に人の苦樂唯責任に由て生ずるものにして、必ずしも其人の學不學に由るに非ず。……人生の發達に責任の緊要なること斯くの如くにして、願て日本國の女子を見れば何等の責任あることなし。

(「日本婦人論」 [福沢5:448-449])

何かしらの責任を負うことによって苦樂が大きくなるということは、自らの行為が他者に何かしら影響するために、苦と樂のあいだを揺れ動くことが可能になるからである。これによって、まさしく福沢は、婦人の心を活発にし、幽閉虚弱を改良することができると考えたのであった。

「交わる」ということは他者と交わり、苦樂と交わるというだけにとどまらなかった。男女の交際は肉交と情交の駆け引きのなかの妙処であると福沢は論じる。福沢によれば、男女の交際には二様があるという。その二様とは肉交と情交をさす。肉交とは「肉體の交」であり、「文字の如く兩生の肉體直接の交」を意味する。これは「人間快樂の中にも頗る重きもの」であるが、「男女の間柄は肉交のみを以て事を終る可きもの」ではない [福沢5:589]。このように肉交を位置づけたうえで、もうひとつの様としての情交の内容と、今の社会における情交の可能性をつぎのように強調する。

殊に人文漸く開新に赴き、人の心志を用る區域漸く廣まりて、心事漸く多端なるに至れば、情感の馳する所も亦廣く且多端にして、男女の交際單に肉交の一事に止まる可らず。雙方相互に説を以て交り、文事技藝を以て交り、或は會話し或は同食する等、同生相互の交際に異ならずと雖ども、唯その際に微妙不可思議なるは異生相引くの働にして、雙方の言語舉動相互に情に感じ、同生の間なれば何の風情もなき事にて、唯異生なるがために之を聞見して快く、一顰一笑の細に至る迄も互に之に觸れば千鈞の重きを覺へて、言ふ可らざるの中に無限の情を催ふす其趣を形容すれば、心匠巧なる畫工が山水の景勝に遇ふて感動し、一片の落葉、一塊の頑石も、其微妙の風韻は他人の得て知らざる處に在て存するものゝ如し。則ち是れ男女兩生の間に南風の薫ずるものにして、之を名けて情感の交とは申すなり。（「男女交際論」〔福沢5:589-590〕）

ここで重要なのは、肉交は完全否定される類のものではなく、むしろ、情交の可能性をかぎりなくおしひろげる境界面として位置付けられるということである。妙處が強調されているのは、情交が肉交の磁場に足をおきつつ肉交には至らないという性質をもつことによる。福沢は、このような「情交」の在り方のなかに、男女の交際の理想郷を描きだしたのであった⁽³⁾。かつ、「開け進む世」においては本来男女の交際が繁多となり、「雙方の情を通じ、親しんで流れず、近づいて汚れず」といった無限の妙味あるものとしての情交が発達すると福沢は想定していた。

*

このような枠組みにもとづいて、議論の大半は情交という意味での男女の交際が、わが国の実態においてどのように困難であるのか、を論じることについてやされる。そこで、福沢が情交の発達あるいは実現困難さの原因にみいだしたものは、妾、芸妓、娼妓といったように婚姻外の男女の関係パターンが肉交のみしかない、という現実であった。もちろん、それらの女性と客としての男性のあいだに情交がまったく存在しないといっているのではない。妾、芸妓、娼妓といった習俗化されているこれらの存在は、情交はあくまでも肉交を伴わな

いという約束事を破っている。だからこそ、福沢は問題にしており、男子の不品行としてしばしば問題にするのであった。

しかし、何よりも問題なのは、婦人の閉じこめを強制することで、男女による情交のいっさいを妨げる儒者の教えであった。福沢はことごとく、「女大学」を取りあげて批判する。晩年にかかれた「女大學評論・新女大學」は、新たに論じられたというよりも、それまで随所でふれて批判していた「女大学」に正面から取り組みなおしたという性格をもつものだろう。

彼にとって、儒者の教えは「開け進む世」にそぐわないものとして認識されていた。たしかに、この教えは、徳川治世250年とくに元和偃武において、古人の言をもとに定められたものであり、その時代状況のなかで意味あるものであった。だが、いまは「開け進む世」であり、教えが成立した時代状況とはずれている。こんにちの時代状況とは食い違っているにもかかわらず、その教えが影響力をもっていること、この原因として福沢はおもに二つを考えている。第一に、「開け行く世に變通の道を知ら」ない学者の罪を指摘する。そのようなことが生ずるのは、学者の「脳中には、唯貞實と姪亂と二様の思想あるのみにして、其間に些少の餘裕を與えず、貞ならざるものは姪なり、姪ならざるものは貞なりとて、貞と姪との中間その廣きこと無限の際に無限の妙處あるを忘れたる者」（「男女交際論」〔福沢5:589〕）だからである。学者がこのような状態に陥っているのは、学者が未開人の教えを守っていることによる。というのも、「未開人とは今の田舎漢か小兒の如く、其心の働き、簡單無造作にして、種々様々に入組たる事を勘辨するの力なく、…心の働に於ても、善惡邪正等を區別して、善ならざれば則ち惡なり、正ならざれば則ち邪なりと、其間に恰も一直線の界を定めて窮屈に之を守るのみにして、其の善と惡と正と邪との間に働きあるを知ら」ないからである（「男女交際論」〔福沢5:588〕）。だが、学者が強調するだけで、儒者の教えが守られつづけることにはならない。教えの対象である人々が教えに従うこと、これこそが教えが教えの機能をはたすうえで重要な意味をもつ。それゆえに、福沢は第二として「社會の壓制(Social Oppression)」に注目する〔福沢5:594〕。学者の教えが両性の関係を窮屈にすただけではなく、人心を萎縮させ用心堅固にさせてしまったこと、この人心に注目する。そして、日々の人々の実践のなかで教えが守られるプロセスに注目

し検討したのである。

福沢のこうした議論は、じつは議論の対象が上流階級とくに士族の婦人に限定されていたことを明らかにする。かれが、具体的に「婦人」モデルについて言及するとき、主婦役割を強調してしまうという事実は、改善の対象として想定していたのが士族の婦人らだからであった⁽⁴⁾。主婦役割の強調は、従順な士族の女性に、責任をもたせ心を活発にするためであった。従来、議論の対象として上流階級が想定されていたことは批判されている。しかし、福沢のそのような議論の展開は、彼が上流階級の女性の改善こそ重要であると認識していたからである。

*

ところで、福沢において論じるべきものとして、「婦人」はどのように発見されたのであろうか。従来、ミル (Mill, J. S.) の影響力の大きさが指摘される。たとえば、丸山は『文明論之概略を読む(上)』のなかでつぎのように述べている [丸山, 1986:266-267]。ミルの『婦人の隷従について (On the subjection of women)』が出版されたのが1869年であり、福沢は1876年の『学問のすゝめ』の八篇のなかで、西洋におけるミルが婦人解放論を展開する例をいままでの習慣を破る実践として紹介している。福沢手沢本が1870年版であり、出版されて数年のうちに入手していることが予想される。1885年に書かれた「日本婦人論」をはじめとした議論に対しては、社交の場面における婦人がはたす役割を重視する面において、影響があったことはうかがえる⁽⁵⁾。

しかし、ミルを読んだことによって福沢が「婦人」を論ずるものとして発見したと考えるのは困難ではないだろうか。丸山も述べているように、福沢の婦人論は、「ミルを読んで初めてもった考え方ではないが、『深刻な、持続的な示唆』を受けた」という性格が強い。丸山はその根拠として、ミルの本がでるまえに福沢が項目を選びだして訳し著した『西洋事情外編』のなかで、一夫多妻制、家庭における男性の女性支配、畜妾に対する批判の原則が示されていることをあげている。

このような丸山の類推は、ミルを読む以前に福沢が婦人を論じる必要を感じていたことを示すものである。むしろ、福沢にとってミルの婦人論の読書体験は、自分自身の考え方を再確認したものにすぎない。

そのように読書以前に福沢を婦人について考察させるにいたった契機としては、仮説的ではあるが、筆者は、「西洋」を体験したことに求められるのではないかと考える。そのように考える根拠として、以下の例を挙げておきたい。文久2(1862)年、岩倉具視とともにヨーロッパを巡行したさいに記された「西航記」という日記がある〔福沢19〕。そのなかで、3月17日(新暦4月15日)、パリの病院を訪問したときの感想が記されており、つぎのような叙述がある。

〔介抱者の他に〕又た「ノン」と名づくるものあり。これ老若婦人奇数〔數奇?〕に遇ふか、或は他故あるもの、神に誓ひて若干年間病者を扶けんことを自から約し、其年期内は男女の交を絶ち自から守ること本邦の女僧の如して病院に入るものなり。故に此「ノン」は病者を扶くるに男女を辨ぜず臥床に近くことを得るなり。(「西航記」〔福沢19:21〕)

この日の叙述はのちに『西洋事情』初篇の「病院」の紹介としてそのまま転載されている。このことから、この病院訪問が、「西洋」の体験として福沢の印象につよく残っていたと想像できる。

上の叙述において、「ノン」の説明として「男女の交を絶つ」「男女を別たず近づく」ということに福沢が着目していた点に注目してほしい。ここには、「病院」という、男女が混在している空間のなかで、ある種の婦人が男女の交とは無縁に男女別たずに接している、すなわち、女性がセクシャルではないかたちで家以外の空間で振る舞っていること、このことに対する福沢の驚きをみることができるだろう。

この「ノン」とは、英語で「修道尼」を意味するnunのことであろう。福沢の親た「ノン」の活動とは、出家せず世俗において修道のため、社会奉仕活動・社会事業への従事する宗教活動の一種であった。当時、カトリックにおいて、女子教育の一環として、社会奉仕活動や社会事業への従事が促されており、病院での奉仕活動は、そのひとつであった。かつ、これらの活動は上流階級の女性たちによっておこなわれる類のものであった。それらに対し、農民や下層階級に属する女性たちは、修道院にはいり修道女となる途しかとりえないのであった⁽⁶⁾。

「ノン」をめぐる状況をふまえたとき、福沢が、以下のことに驚きを覚えたのではないかと想像することができる。性に関する商売をしていない女性が家以外の空間に存在していること。のみならず、さらに、そのように活動している女性が上流階級の女性であること。こうした「西洋」の状況に対し、日本における、福沢がおもに論の対象としていた士族の婦人は、当時「女大学」の教えにしたがって、家以外の空間を出ない、ないしは出ることが許されていなかった。

「西洋」の視察は、「文明」の視察を意味していた。それは、「日本」には何が欠けているのかを確認するための旅でもある。したがって、福沢の日記で描かれていることは、さきに文明化した「西洋」にあつて「日本」には欠けているものとして捉えられたことの一覧である。日記において「ノン」の活動が記されたことは、視察体験のなかで「日本」に欠けているものとして「婦人」による社会活動の発見を意味する。このようにして、福沢は、家の外部で、肉欲に堕ちないような、男女が交わる可能性を求めて、「婦人」論を展開したのである⁽⁷⁾。

3. 交際としての〈社会〉

福沢における婦人論の展開のなかで、「交際」「人間交際」という概念が重要な位置をしめていることを前章において検討した。ところで、この「交際」とは福沢の思想においてどのような意味をもつのだろうか。

【文明論之概略】のなかで、福沢は「文明化(civilization)」の指標として「交際」を位置づけている。

抑も文明は相對したる語にて、其至る所に限あることなし。唯野蠻の有様を脱して次第に進むものを云ふなり。元來人類は相交るをもつて其性とす。獨歩孤立するときは其才智發生するに由なし。家族相集るも未だ人間の交際を盡すに足らず。世間相交り人民相觸れ、其交際愈廣くその法愈整うに従て、人情愈和し智識愈開く可し。文明とは英

語にて「シウキリゼイション」と云ふ。即ち羅甸語の「シウキタス」より來たりしものにて、國と云ふ義なり。故に文明とは、人間交際の次第に改りて良き方に赴く有様を形容したる語にて、野蠻無法の獨立に反し一國の體裁を成すと云ふ義なり。(『文明論之概略』[福沢4:38])

その当時の日本において、「文明化」とは、人々がただ希求してやまないだけでなく、国をあげての緊急かつ至上命題であった。この文明化は、福沢が述べているとおり、「野蛮」との「相對」としてとらえられていた。明治期初めにおける知識人らの多くは、ギゾー (Guizot, F.) 著『ヨーロッパ文明史 (Histoire de la Civilisation en Europe)』(邦訳『泰西開化史』『西洋開化史』)、ミル著『自由論 (On Liberty)』(邦訳『自由之理』)、スペンサー (Spencer, H.) 著『社会静学 (Social Statics)』(邦訳『権理提綱』『社会平権論』)などを読み、かつ日本の指針として言及していた。福沢があらわしたこの『文明論之概略』はギゾーの影響をつよくうけており、とくに「西洋の文明」を論じている箇所はギゾーの記述におおくを拠っているという[丸山, 1986]。中村正直によって、明治5 (1872) 年に翻訳された『自由之理』は、当時ひろく読まれていたという[柳父, 1982]。また、スペンサーであるが、こんにちからみれば、のちに社会進化論をもとに国体論を展開した加藤弘之への影響が指摘されるが、他方で国体論と対極をなすと通常想定されている自由民権思想を唱える人々も、その立論の根拠をスペンサーに求めていた[山下, 1983]。たとえば、板垣のプレーンとして活躍した植木枝盛は、よくスペンサーやミルに言及していたが、それは、民権あるいは男女同権を主張することがスペンサーの描くところの「野蛮から文明へ」の進歩の状態として認識されていたからである。植木の日記や読書日記を開いてみると、上述の書物を翻訳された早い時期に購入し、読んでいたことがうかがえる[家永 編, 1990-1991]。

これらの書物は、それぞれ、ローマ帝国の崩壊からフランス革命にいたるまでのヨーロッパの「歴史」が描かれていたり、文明社会において「自由」がどのように重要であるかが説かれていたり、社会の「進歩」の段階が述べられていたりというように、今日から考えれば、ばらばらのテーマについて論じられているという印象が強いかもしれない。しかし、当時の知識人の多くが、ギゾ

一も、ミルも、スペンサーも読み、いずれの思想も自らの思考を構築するために必要なものと認識していたことは明らかである。ここには、当時多くの知識人らが共通してギゾー、ミル、スペンサーを重要なものとして読み思想を受容しようとするにいたる、なにかしらの関心を共有していることが考えられるだろう。そして、その関心こそが、「野蛮から文明への進歩」の必要性であった。福沢が『文明論之概略』をあらわしたのは明治8年であり、このような明治期はじめの時代状況とふかく関連している。

また、この書は、丸山真男によって、「福沢の歴大な言論著作」において、唯一の、「ほぼ純粋な理論的著作」として位置づけられている〔丸山、1947—1964:60〕。それは、内容からみても明らかであるといえるが、執筆過程をたどりなおすとき、ほかの論とくらべてもその過程はきわだって特異であり、唯一「純粋な理論的著作」であると位置づけることはもっともなことと思われる。福沢の生涯において論じられたものの多くは時事論であり、とくに明治15年からみずから創設した『時事新報』の「社説」として書かれた。これらの論は、『時事新報』『慶應義塾』の運営者としての務めのかたわらで書かれたものであり、また、そのなかに福沢の口上を弟子らが筆記したものもあった。それに対し、『文明論之概略』に関しては、その執筆に専念するために一年有余の期間がもうけられていた。その間、ギゾーやバククルを読み、執筆し、推敲する、という作業がくりかえされたのである〔松沢、1995〕〔丸山、1986〕。このような経緯があったことをふまえるとき、『文明論之概略』に記されている言葉のひとつひとつは福沢によって厳しく精選された思索の断片であるといえるだろう。

このような執筆にいたる背景や経緯をもつ著作において、「文明」ということばが、「人間交際の次第に改りて良き方に赴く有様を形容したる語」として定義されていた。福沢は、野蛮から文明へと進む像として人間交際の改良を想定していたのである。

ところで、この「人間交際の改良」を自然に推移するものとして福沢はとらえていなかった。「家族がたがいに集まってもいまだに人間同士の交際を尽くすには足りていない」という叙述は、交際を尽くすことがまず重要であるということ、かつ人々が集まっているだけでは交際を意味しないこと、この二つを

福沢が認識していたことを示している。そして、人々が集合している状態から「交際を尽くす」ために、福沢はつぎのような実践を求めたのである。

昔封建の時に大名の家來、江戸の藩邸に住居する者と國邑にある者と、其議論常に齟齬して同藩の家中殆ど讐的の如くなりしことあり。是亦人の眞面目を顯はわさゞりし一例なり。是等の弊害は固より人の智見の進むに従て自から除く可きものとは雖ども、之を除くに最も有力なるものは人と人の交際なり。其交際は、或は商賣にても又は學問にても、甚しきは遊藝酒宴或は公事訴訟喧嘩戦争にても、唯人と人と相接して其心に思ふ所を言行に發露するの機會となる者あれば、大に雙方の人情を和はらげ、所謂兩眼を開て他の所長を見るを得べし。

(『文明論之概略』〔福沢4:13〕)

このくだりは、『文明論之概略』の書き出しにて「議論の本位を定る事」の重要性を論じているおりに、議論に弊害が生じた場合いかに対応するかに関して福沢が論じている箇所である。福沢は弊害をとりのぞくのに有力なものとして「人と人の交際」をあげる。福沢は交際が議論の弊害をのぞくと考える根拠として、「ただ、人と人がたがいに接して、それぞれが思うところを言葉や行動にあらわすこと」をあげ、それによって、両眼を開いて相手の長所をみることができる」と述べている。ここからは、福沢の文明論における「交際」の位置がみえる。まず、「尽くす」ということばには、「人間交際」が理想状況として想定されていることが含まれている。しかし、これまでもたびたびふれているように、理想状況にたどりつくには、「交際」はある方向づけをもって実際におこなわれることが必要であった。「人間交際」を可能にするために現実において「人と人の交際」を方向づけること、この交際の二重性こそが「人間交際の次第に改りて良き方に赴く有様」として文明をとらえる福沢の文明論を構成していたのである。

*

このように、福沢における思想の主要な領域である文明論において「人間交際」は重要な位置をしめていたのである。ところで、福沢において実はこの「人間交際」とは、societyすなわち「社会」を意味していた。西洋の思想を摂取す

るために読み込みの跡がみられる手沢本の書き込みや、翻訳本において、societyには「人間交際」という訳がおもにあてられていた。丸山は、『文明論之概略』に根本的に影響を与えているギゾー『ヨーロッパ文明史』英訳版(1870年版)への、明治6(1873)年から7(1874)年頃になされた書き込みにおいて⁽⁸⁾、また、柳父も、それよりもさらにさかのぼること5年程前の慶應4(1868)年に出版した『西洋事情外篇』において、これはチェンバースの『経済論(Political Economy, for use in schools, and for private instruction)』(著者名、発行年不明)を抄訳したものであるが、どちらにおいてもおもにsocietyを「人間交際」と翻訳していることを指摘している[丸山,1986:83][柳父,1982:6-7]。

これは、おそらく、翻訳語を確定するさい、「社会」ということばがなく、明治期なかばに定着したことと関係しているかもしれない。幕末から明治にかけて英和辞書の類がさまざまにだされているが、それらにおいて、societyの意味として、「仲間、交わり、一致、組、連中、社中、会(カガ)、会社(カシイ)、連衆(レンジュ)、交際、合同(イツチ)」があてられていたのであり、「社会」という語はなかった。それが、明治8(1875)年頃から、「社会」が訳語として使われるようになる。この「社会」の典拠は、宋題の書物(程伊川の『二程文集』)における、「土地の神を祭るために一定の地域の人々が社場に会合する」というくんだりからとられたものであると厚東は指摘する[厚東,1991:30]。また、柳父は、明治期はじめ1875年頃から、「会社」の類義語として、あるいは、「同じ目的を持った人々の集まり」として用いられていた「社」の会するものとして、「社会」が使われはじめた、と指摘する[柳父,1982:14-17]。「社会」という語が確定する経緯を検討するだけの資料を持ちあわせていないため、どのような経緯であったかははっきりしていない。だが、いずれにしても「社会」とは明治期にいたってsocietyの翻訳語として新しく造りだされた語であったことは確かである。そして、多くの人びとは「社会」という語が造りだされ、使われはじめたとたんに、その訳語が明治以前においてほとんど意味や用法が付加されておらず、その分だけsocietyの訳として「社会」を用いるように急速にかわっていった。十年ほどたった明治20(1887)年には有賀長雄によって、「英語のsocietyという字を社会と翻訳するのは誰の始めし事なるやを知らず」と言われるまでになっていたのである[厚東,1991:30]。

福沢が洋書を読んだ時期はどちらも1875年以前であるため、societyを「人間交際」と訳したことには、そもそも「社会」という新造語がなかったからと考えることは、あながちはずれていないと思われる。しかし、つぎに述べる二つの点によって、福沢が「交際」を使用するのは便宜的だからではなく、それが思想の根底的な位置を占めていたからであるということを主張したい。まず、societyの訳として頻繁に「交際」をもちいていたのは、おもに福沢だけであった。明治5（1872）年に出版されたミル『自由論』の翻訳書である『自由之理』において、翻訳者の中村正直はsocietyの訳語として「政府」「仲間」「会社」をはじめにさまざまな語をあてていたのであり、「交際」という訳はおもにもちいられていなかった〔柳父, 1982:13〕。第二に、「社会」という言葉が新しく造られ、急速に広まったときにも、福沢は「社会」とあわせて「交際」を用いていた。明治12（1879）年にあらわされた『民情一新』において、つぎのような叙述がみられる。

西洋諸國の文明開化は徳教にも在らず文學にも在らず又理論にも在らざるなり。然ば則ち之を何處に求めて可ならん。余を以て之を見れば其人民交通の便に在りと云はざるを得ず。兩間の人類相互に交通往來するもの、之を社會と云ふ。社會に大あり小あり、活発なる者あり無力なる者あり、皆交通往來の便不便に由らざるはなし。（「民情一新」〔福沢5:5-6〕）

「人類、人民が互いに交通往來することが社会であり、文明化は交通往來の発展（＝便不便）の具合に左右される」ということが述べられている。この叙述は、前節でみた「男女交際論」の書き出し、すなわち「人の世にある、往來交際せざるべからず。往來交際せざれば、社會存すべからず、社會存せざれば人間無きなり」という叙述と類似している。福沢は、交通あるいは交際といった「交わり」をつうじてのみ社会が存立することができると考えていたのである。

ところで、そもそも、交際とは第一義的には、家、君臣関係とは別個の関係性の認識枠組みとして用いられていた、という〔丸山, 1986〕。家、君臣関係と別個の関係をさすものとしての交際。福沢が展開しようとした「社会」としての交際。交際におけるこのような意味の二重性は、福沢によって、交際とい

う一語をもってして、二重の意味を含ませて使用することを可能にしたのであった。福沢は、家族は交際ではないとか、家来・君臣間によっておこなわれる議論を交際として論じることで交際の可能性を示そうとした。そして、その「交際」をとおして社会が存立する可能性をみようとした。すなわち、福沢は、交際としての〈社会〉を追究していたのである。

福沢において、〈社会〉を論じるうえではたす「交際」のこのような役割について考えるとき、ジンメル (Simmel, G.) が『社会学の根本問題』のなかで論じている「社交」(sociability) を想起する。それは、たんに社交状況を描いているということにおいてはではない。「社会」(society) の純粋なフィクションとして「社交」が位置付けられていることにおいて想起することができる。ジンメルはつぎのように述べる。

このように、社交は、芸術や遊戯と同じような性格をもって行われる社会化の抽象であるから、社交は、この上なく純粋な、この上なく透明な、この上なく軽い魅力を湛えた相互作用の様式を必要とする。即ち、平等な人たちの間の相互作用であることを要する。…社交というのは、すべての人間が平等であるかのように、同時に、すべての人間を特別に尊敬しているかのように、人々が「行う」ところの遊戯である。 [Simmel, 1917=1979:80]

福沢においては、当時明治期の日本における社会認識の状況のなかで論じているため、ジンメルの言うところの「社会」は「世」にあたるなど、用語系はずれているかもしれない。しかし、福沢において「交際」がもった意味と、ジンメルが論じた「社交」がもつ魅力との共通性があることは理解できる。

ジンメルにおいて、「社交」とは純粋な関係様式であり、リアルさを絶えずかわしてゆくものであった。ここで意味するところのリアルな関係様式とはさしあたり「社会」である。ジンメルの「社交」に関する議論における、「社会」と「社交」のいれこ構造が、福沢による「交際」「交わり」を論じるレトリックのなかにはらまれている⁽⁹⁾。

* (9)

だが、社会と社交=交際のいれこ構造を論じることが可能になったのは、当

時の日本における状況のなかで、社交=交際を可能にするような何かしら物的な構造、制度がまさしく成立する瞬間を迎えていた、あるいは迎えることを人々が意識していたことも関係していると思われる。ここに、そのように考える根拠を二つほどあげておくこととする。

第一に、「新聞」や「演説」会の隆盛と浸透によって、広くかつ迅速に情報が流通し交換されゆくさまを、その当時に生きる人々がまさしく「体験」として受けとめたことである。稲田は、自由民権運動を展開させるのに大きな役割を果たした政治文化として、「新聞」と「演説」の二つをとりあげ論じている〔稲田, 1994〕。まず、「新聞」が運動を展開させるのに大きな役割を果たすことができた理由として、稲田は日刊の実現と、投書欄の成立、広告の存在、の三つをあげている。たとえば、「新聞」は印刷技術の改良により、日刊紙としての発行が可能になった。このことは、毎日毎日情報を伝達することが可能になったことを意味するものであり、日々、運動の趨勢に関する情報が人々に伝わっていくことを意味した。また、投書欄がもうけられており、読者による投稿がかなり盛んであったという。植木枝盛は、自由民権を論じる演説家として活躍する前は、多くの新聞や雑誌に投稿していたことを日記に記している〔家永編, 1990-1991〕。投書という形式は情報受容者が新聞を媒介として情報発信者に転じうる可能性をもっていたのであり、投稿の隆盛は当時の人々の情報交換欲が盛んであったことを示しているといえるだろう。さらに、新聞広告の存在、その広告の多くが西洋の思想や実態を紹介する本の広告であったということは、情報が発信される空間が西洋にまで広がっているという想像を喚起したと考えられる。他方、「演説」会が短期間に広まり、盛り上がった理由として、稲田は演説会がもつ演劇性、新奇性、来会者との相互作用性の三つの特性をあげている〔稲田, 1994:103-104〕。演説会が開かれた場所は芝居小屋や寺院、浴場だったのであり、かつ、有料であった。また、演説においては巧みさなどの技術が求められたりした。ところで、そのような演説は、主語を確定し、論理的に筋道を立てて展開するというような、「徹底的に自論を開陳する」という行為は、当時の人々にとって、極めて新しく珍しいものであった。さらに、来会者は従来の芝居とは異なったただの見物人という以上に、場を構成するものとして重要な役割をはたした。そこで、「ヒヤヒヤ」とか「ノウノウ」とか

叫んで演説に答えたり、拍手を送ったりすることは、意思の統一形成を意味したのである。このような点で「新聞」や「演説」が人々を魅了したのであるが、魅了したと思われる理由をたどりなおしたとき、人々の経験をつぎのように想像することができるだろう。一方で、情報を流通する速度を速めたり、密度を高めるものだったり、情報が匿名的に多くの人々と相互的にとり交わされるものだったり、情報を交換する範囲に制限がなく無限に広がりゆくものとして体験されたと考えられる。他方で、村の集まりでも親戚の集まりでもないような今までに経験したことのない「場」において、ある人の意見に耳をかたむけ、反応することの体験を可能にした。新聞という「メディア」をとおして、情報空間の広がりの流れを体験する一方で、演説会は情報の新しい相互作用の在り方を集約的に体験することが可能な「結節点」として作用していたのである。

第二に、交通の体験についてである。交際と交通が相互補完的に用いられていることである。そもそも、明治維新は、人々の流動性が重要な意味を持っていた。また、廃藩置県は人々が移動することを許されたことを意味した。さらに、当時、明治10年代から20年代にかけては交通網が整備されつつある時期であった。鉄道が東京や大阪を中心に近隣の都市とのあいだに徐々にひかれていった。また、郵便網や電信網の確立もこの当時すすんでいたという。このことから、人々が行き交う空間のひろがりゆくイメージが広範に共有されていたであろうということが想像できる。交通空間の拡大は、交わる人の量や、交わる頻度の拡大を維持するものであり、交際の物的基盤として意味づけられていた。福沢によって、明治12(1879)年に著された『民情一新』は、「蒸気船車、電信、印刷、郵便」の発達で、人々の往来交通をさかんにし、社会を存立させるというように、交際が円滑に行われるために交通が果たした役割について論じていた。また、「民情一新補遺」のなかで、日本の交通網の拡大と社会の存立の関連について言及されている〔福沢19〕。さらに、「交通論」において、運輸交通は脈管であると論じている。それは、智徳富有という血液が流れるための「路」なのであった。ゆえに、「舟車郵便電信印刷の便不便と多寡」は、「脈動を計へて血液循環の趣」である。このように考えたとき、現在の日本の状況は「一旦其間に運輸交通の路を開てより、未曾聞の事を聞き未曾見の物を目撃し、實物を交易し知識を交通して、雙方の利益擧て言ふ可らず」（明治13年11

月5日「交通論」【交詢雑誌】〔福沢19:667〕)というように、社会の存立における交通の重要性をふたたび確認したものであった。また、植木においては、交通ということばが交際を補完するものとしてもちいられていた。たとえば、「交際論」において、人々が風雅を楽しむ集会を催したりするとき、そこでの交際を、「他衆との交通」と述べている。また、論文の題名として、「集会、結社、交通の自由」というものがあり、ここでの交通は交際を意味するものであった。

交際すること、交わることの期待感は、すぐれて福沢が先取していた。しかし、うえのような事態にもとづくとき、かれだけでなく、その当時、そうした期待感はいくつの人々に共有されていたと想像するのは容易であろう。実際、さまざまなかたちで人びとは交際への期待を表明していた。たとえば、明治19(1886)年に結成された婦人矯風会の支部のいくつかは男女交際会という名前がつけられた。植木が明治22年に出版した『東洋之婦女』は、その三分の一がかつて女流民権家として活躍した婦人や婦人矯風会の婦人らによる序文で占められているが、そこでいく人かの婦人から、男女交際の改善への期待が述べられていた。また、同時期、文明史家として名をあげつつあった田口卯吉も「情交論」をあらわしていたという〔嘉治, 1972:5-6〕。そして、福沢や田口の「情交論」に感化されて、明治20(1887)年に『日本情交之変遷』を著したものが存在した〔末兼, 1887-1972〕。かれは、その書で、古代にかろうじてあった自由情交が、ふたたび明治維新以降の社会において実現する可能性をもつだろうと論じていた。

福沢による「男女の交わり」を主張する婦人論は、このように当時の人々と関心を共有していたのである。福沢による「男女交際論」は、明治初期のころの『西洋事情』や『学問のすゝめ』など以来、ひさかたぶりに偽版が刊行された、という〔福沢5:664-665〕。このことは、「男女交際」に対して人々がたんに卑猥な関心をもっていたからと従来は考えられているが、そのみならず、当時の、「交際」に対する一般的で広範な関心と呼応するものであったと考えられるだろう。

4. おわりに

これまで論じてきたことを概観しよう。福沢において婦人が論じられたのは、交際という視角によるものであった。そして、この「交際」とは、福沢の思想において重要な位置を占めているのみならず、そこで生きる人々をもなにかしら喚起するようなメルクマールだったのである。

ところで、このように概観したとき、福沢が男女の交わりとして婦人を論じるにいたった過程には、三つの局面が介在していると指摘できる。

第一。男女の交わりを積極的な価値に転回したことである。男女の交わりは常に存在していたものである。しかし、ノンの例や男女交際論、品行論の展開はそれまでの交わりの価値づけを積極的なものへと転回する、すなわち、「隠す」べき交わりから、積極的に交わりを追求する方向へと変わったのであり、だからこそ、婦人を交わるものとして発見したり、論じることが可能になったのである。

第二。この交わりは、新しい型であり、ゆえに固有の空間を新しく必要とした。交わりという関係性は、その関係性を可能にする特有の空間と関連をもっている。従来からの交わりとして、たとえば、夫婦やそれ以外の性的な関係というものがある。それらは、それぞれ、家や遊郭などが固有の空間として対応している。というのも、家の中で夫婦以外の性的な関係が、他方で、遊郭において夫婦関係が、営まれていたということは想像できないのであり、ゆえに、ある空間において通常とは異なる関係性が営まれているとはいえないだろう。ところで、社交のような交際という関係性の形成と近代社会という空間の形成は、密接に結びついていた。ジンメルの社交と社会の議論は、新しい関係性は固有の新しい空間をともなうことを示してくれる。この新しい空間は従来の空間と併存する。近代における公私領域の分離は、空間を重層化し、かつ併存を示すものである。ここでは、男女の交わりが重層的に実現したことを意味しており、そのひとつとして、福沢の情交は位置づけられるだろう。

第三。ところで、福沢は「交際」を尽くすことによって社会を存立させる過程を *civilization* とみなし、その来歴として *civitas* に求めていた。*civitas* とは、古くは、支配団体としての市民共同体をさした [Riedel, 1975=1990]。このこ

とは支配されないことを含意していたと考えられるだろう。福沢はこれに「國」という語をあてていた。また、「一身独立して一国独立する」というように、「國」と「身」をアナロジカルにとらえていた。ここから、支配されない主体であることが、福沢にとってまず何よりも重要であったと考えられる。それは、「國」と個人を相互に規定するものであった。「男も人なり。女も人なり」とは、「人」というどこにもないものへの無限の希求のはじまりであった。福沢は、「人」としての「主体」を追求する営みのなかで婦人を発見したのである。

本稿は、人権思想の展開、女性抑圧の存在以外にフェミニズムを生成した与件を明らかにすることが目的であった。本稿では、福沢の婦人論だけを対象にしているため、この目的を達成することは難しい。しかし、暫定的にはあるが、呈示することができるだろう。それは、福沢が婦人を論じるにいたった過程に介在している三局面である。男女の交わりの価値が転回したことは、関係性に関する認識の転回といえる。価値づけの転回を支えたのは、新しい空間の生成であるが、それは、空間の再編成があったと考えられる。また、この関係性と空間の再編において、「主体」が登場する。このように、関係性、空間、主体の三つが編成されなのおされゆくなかで、婦人は論ずるものとして発見されたのであり、すなわち、フェミニズムが生成する与件ととりあえずは考えられるだろう。

だが、これを確定するためには、いくつかの点にかんしてのさらなる検討を要する。最後に、さらなる検討を要する点として二つがあることを述べて、本稿の筆をおきたいと思う。

まず、参政権の問題である。第一波フェミニズムにおいて、参政権の獲得が主要な目標となったのであり、福沢において、参政権が論じられなかったのは、どうしてか、ということは検討する必要があるだろう。そのために植木枝盛との比較検討が有効であるように思われる。というのも、通常、植木の「男女同権」論は権利論に依拠して婦人論を展開したととらえられているからである。だが、この「権」は本当に権利を意味しているのだろうか。植木の議論は福沢とどのように異なるのだろうか。フェミニズムの生成と権利との関連について検討するとき、植木の議論を検討することは必要である。

つぎに、一夫一婦制の問題である。福沢は、一夫一婦を主張していた。この主張は、近代家族の主張につながるものであり、公私の分離と関係している。だが、福沢においては、あまり論じられていなかった。福沢において、この問題がどこまで展開されていたかを確認するために、女性が担うとされている役割に関する二つの議論を検討することが有効であろう。その二つとは、外延、周辺としての娼婦と、中心としての妻である。

これらとの比較検討を通して、さらに、福沢における婦人論のもつ可能性を、また、日本においてではあるが、フェミニズムが生成した与件を明らかにしていきたい。

〈注〉

(1) 福沢からの引用はすべて『福沢論吉全集』によっている。そのさい、文献挙示を変則的におこなっている。たとえば、[福沢1:24]としたとき、『福沢論吉全集』の第1巻24ページをさす。また、著作名をしるすさい、二重かっこ(「」)もしくは一重かっこ(「」)の使い分けは、初出時に単行本であったかいなかで分けている。すなわち、初出時に単行本であった著作は二重かっこ(「」)で表記し、時事新報の社説といったように単行本ではない場合は一重かっこ(「」)で表記している。なお、引用箇所を用いている漢字は原則として『全集』に拠っている。しかし、第二水準に登録されていない字は、新字体に改めている。

(2) だが、従来は主題の変遷や主張の多岐性は論理の変化によるものとみなされ、福沢の晩期における思想の退行を批判するものが多い。彼らは、福沢において啓蒙期と晩期では主張が矛盾しており、晩期において後退・反民主的であることを指摘する。さらに、ひろたまさき氏は、そのような晩期における婦人論は「後退」や「反民主的」ですませられるものではない、「晩期独自の構造」をもったものであると述べている[ひろた、1979:5]。その構造とは、「帝国主義段階における有産者階級の婦人論というべき主張」をさす。晩期の構造を上述のように規定する論拠として、ひろたは、福沢が妾、芸妓、娼婦らは社会の犠牲だと認識していても、必要悪としている点に求めている。

しかし、筆者は二つの点で晩期=帝国主義的とする論拠に疑義をはさみたい。第一。実は批判に取り上げている箇所のコンテクストを無視しているのではないか。ひろた氏は1896年1月18日付けの『時事新報』社説「人民の移住と娼婦の出稼ぎ」のなかの娼婦の業=卑しいというあるくだりを引いて福沢が売春の必要悪を説いているとし、「この

論理は一部女性に対するとめどのない“道具視”を生み出す」とまで述べている〔ひろた, 1979:4-5〕。しかし、この社説はあくまで、国内の公娼制度は恥ずかしいと思わないのに、国外への娼婦の出稼ぎは国の対面を汚す、恥ずかしいと考え批判する人々の矛盾を矛盾としてついている論である。対面を汚すと思われることが国内の内側において平気でまかり通ってしまうこと、すなわち、対面を汚すと考える根において娼婦の業=卑しいとする考えが横たわっているにもかかわらず、国内の公娼制度にはその考えが当てはめられていないこと、このこと自体が福沢にとって不思議に思われることなのである。たしかに、その社説の後半で、移民となる人には独身者が多いだろうから、娼婦の必要性があるかもしれないと論じているところもある。しかし、論点是对面を気にする態度であり、ひろた氏の批判はコンテクストを無視した批判ではないだろう。

また、第二に、福沢が娼婦を必要悪の点から認めていたことは、ひろた氏が過渡期として検討をしていない啓蒙期に書かれた「品行論」においてすでにみられている。ならば、福沢の娼婦観自体が福沢の思想においてどのように位置付けられていたのか、というところこそ論ずることが重要であると思われる。

以上より、本稿では、晩期における退行というとらえ方では論じないこととする。

- (3) ところで、福沢が男女の交際として描こうとしている「情交」は、驚くほどに、ジンメル (Simmel, G.) が『社会学の根本問題』のなかで論じている「社交」(sociability) の場面での媚態などと類似している。しかし、こういった議論は紙幅をこえるものであり、今後の課題としたい。
- (4) だからこそ、経済的独立ということを福沢は主張する。それは、資産の所有権を確保することが、独立の源になるという考えによるものであった。
- (5) なお、ここで福沢が求めていた「社交」とは、談話のできる能力であった。このことは、詳細に「男女交際餘論」のなかで、具体的な処方について論じられている。当時、鹿鳴館にもとづく欧化政策が展開されたが、そこで強調された「社交ダンス」や「洋装化」に対しては、福沢は批判する場合があった。
- (6) 「ノン」をめぐるフランスの背景については、山脇 千賀子 氏 (日本学術振興会特別研究員) から助言をいただいた。なお、フランス語では、修道女を意味する語は moniale であり、また、修道士を意味する語は moine である。したがって、福沢の叙述したところの「ノン」とは、英語の nun であると思われるため、本文中ではそのように述べている。というのも、福沢はおそらくフランス語はできなかつたであろうこと (たとえば、後にふれるギゾーの『ヨーロッパ文明史』も原書はフランス語で書かれているが、手沢本は英訳本であることが明らかにされている)、この視察旅行では通訳がついており、通訳が英語で説明したと思われるからである。
- (7) ただし、福沢が婦人を発見することができたのは、西洋の体験だけと考えるのは、早計であろう。福沢が情交を論じるとき、遊女との、遊郭における「いき」の存在が想起

されるのである。このことは、本来ならば、本文中で論じるべきことである。しかし、時間と紙幅の都合上、本文中で検討するができなかったので、ジンメルの「社交」とあわせて、この課題は今後改めて検討したい。

(8) ただし、このことに関してはもう少し詳しい説明が必要であろう。ギゾーの書はフランス語で書かれたものだからである。だが、福沢は実際は原書からギゾーの論を理解したのではない。そのことは、書き込みがなされていた本が英訳本であったことから明らかである。この手沢本の入手および読み込みの経緯は本文のとおりであるが、このことは小沢によって詳しく論じられている〔小沢, 1960〕。

(9) 丸山真男は「福沢論吉の哲学」のなかで、福沢の哲学とジンメルの「社交」とのアナロジーをすでに指摘している〔丸山, 1947-1964:87-88〕。これらは本来ならば本稿で論じるべきであるが、先述の「情交」とジンメルの「社交」などほかにも論点がさまざまにあり本稿の範囲を超えるので、検討は今後の課題としたい。

〈文献〉

- Donovan, Josephine 1985 *Feminist theory - The Intellectual Traditions of American Feminism*, Frederick Ungar Publishing. = 1987 小池 和子 訳『フェミニストの理論』勁草書房。
- 福沢 諭吉 1958-64 『福沢諭吉全集』(全21巻) 岩波書店。
- ひろた まさき 1979 「福沢諭吉の婦人論にふれて」『岡山大学文学部学術紀要』39: 1-17。
- 家永 三郎 編 1990-1991 『植木枝盛集』(全10巻) 岩波書店。
- 稲田 雅洋 1994 「自由民権運動」『講座 日本通史 第17巻』: 75-111, 岩波書店。
- 嘉治 隆一 1972 「解題」『明治文化資料叢書 第六巻 社会問題篇』: 1-14, 風間書房。
- 鹿野 政直 1981 「解説」『福澤諭吉選集 第9巻』岩波書店。
- 厚東 洋輔 1991 『社会認識と想像力』ハーベスト社。
- 九鬼 周造 1930 『「いき」の構造』岩波書店。— 1981 『九鬼周造全集』(第一巻) 岩波書店。
- 丸岡 秀子 1975 『婦人思想形成史ノート(上)』ドメス出版。
- 丸山 真男 1947 「福沢諭吉の哲学——とくにその時事批判との関連——」『国家学会雑誌』61-3。— 1964 日高 六郎 編『現代日本思想体系 34 近代主義』: 58-92, 筑摩書房。
- 丸山 真男 1986 『「文明論之概略」を読む(上)(中)(下)』(岩波新書) 岩波書店。
- 松沢 弘陽 1995 「解説」, 福沢 諭吉『文明論之概略』(岩波文庫) 岩波書店。

- 荻野 美穂 1990 「女の解剖学——近代的身体の成立——」, 荻野 美穂 他『制度としての
 (女)——性・産・家族の比較社会史』:13-76, 平凡社.
- 大越 愛子 1996 『フェミニズム入門』(ちくま新書) 筑摩書房.
- 小沢 栄一 1960 「『文明論之概略』とギゾーの文明史」『日本歴史』144:27-37.
- Riedel, Manfred 1975 "Bürgerliche Gesellschaft", *Geschichtliche Grundbegriffe Bd. II.* = 1990
 「第1章 市民社会」, 河上 倫逸・常俊 宗三郎 編 訳『市民社会の概念史』
 以文社.
- Simmel, Georg 1917 *Grundfragen der Soziologie: Individuum und Gesellschaft*, Sammlung
 Göchen. = 1979 清水 幾太郎 訳『社会学の根本問題』(岩波文庫) 岩波書店.
- 外崎 光広 編 1971 『植木枝盛 家庭改革・婦人解放論』法政大学出版局.
- 外崎 光広 1986 『日本婦人論史(上) 女権篇』ドメス出版.
- 末兼 八百吉 1887 『日本情交之變遷』晚青堂. — 1972 嘉治 隆一 編『明治文科資料叢
 書 第六卷 社会問題編』:57-104, 風間書房.
- 上野 千鶴子 1991 「女性史と近代」, 吉田 民人 編『現代のしくみ』:299-313, 新曜社.
 —1994 「近代家族の成立と終焉」:125-144, 岩波書店.
- Koschmann, J. Victor 1987 三好 みゆき 訳「ポストモダンと戦後思想——丸山真男と未完
 の近代のプロジェクト」『現代思想』15-15:162-174, 青土社.
- 山下 重一 1983 『スペンサーと日本近代』御茶の水書房.
- 柳父 章 1982 『翻訳語成立事情』(岩波新書) 岩波書店.

(えんどう けいこ/筑波大学大学院)